

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 相清福社会

令和6年度事業報告

令和6年度も新型コロナウイルスの影響はのこった。特にデイサービスにおいては感染で減少したデイサービスの利用数が昨年度は残念ながら回復することはなかった。さらに近年は乱立するサービス付き高齢者住宅等を施設内で今まで一人も出さないことを自負していた特養において、一挙に100人規模のクラスターが起こった。戸惑う職員の状況を鑑み、理事長自ら緊急感染対策委員会立ち上げ、保健所の指導を仰ぎながら感染の鎮静化を法人一丸となって行った。

しかしながらコロナ感染による稼働率の低下は大きな赤字を生んだ。

今後、赤字の改善のために職員一同、全力で経営改善にあたるためには稼働率を上げていくと同時に変更可能な事業部門の食費や部屋代等の契約単価の見直し等を早急に行わなければならない。しかしながら値上げを行うということは、値上げしても引き続き利用して頂くためには今まで以上の良質なサービスの提供をご利用者から求められるということであり、それらの責任は必ず果たさなければならない。

さらに物価高騰が続く中、令和5年度は本法人の今後の事業継続をかけた闘いを決意した年であった。

※社会福祉法人 相清福社会

◎法人監査

令和4年5月23日 令和年3度決算に関する監査

◎理事会、評議員会

令和4年5月26日 午後6時30分

● 理事会

提出議案

議案第1号	令和3年度事業報告(案)の承認について
議案第2号	令和3度決算(案)の承認について
議案第3号	定款の一部変更について
議案第4号	評議員会の招集について
議案第5号	その他

令和4年6月9日 午後6時30分より

● 評議員会

提出議案

議案第1号	令和3度事業報告(案)について
-------	-----------------

議案第2号 令和3年度決算(案)について

議案第3号 定款の一部変更について

令和4年11月17日 午後6時30分より

● 理事会

提出議案

議案第1号 包括支援センター移転先の改修工事について

議案第2号 就業規則の一部変更について

議案第3号 理事の交代について

議案第4号 評議員会の招集について

議案第5号 その他

報告

令和4年度半期決算報告

令和4年12月15日 書面決議

● 評議員会

提出議案

議案第1号 理事の交代について

令和5年3月16日 午後6時30分

● 理事会

提出議案

議案第1号 令和4年度補正予算(案)に於ける承認について

議案第2号 令和5年度事業計画(案)に於ける承認について

議案第3号 令和5年度予算(案)に於ける承認について

議案第4号 法人賠償責任保険の加入について

議案第5号 移転先包括支援センターの改修工事について

議案第6号 その他

令和5年3月30日 午後6時30分

● 評議委員会

提出議案

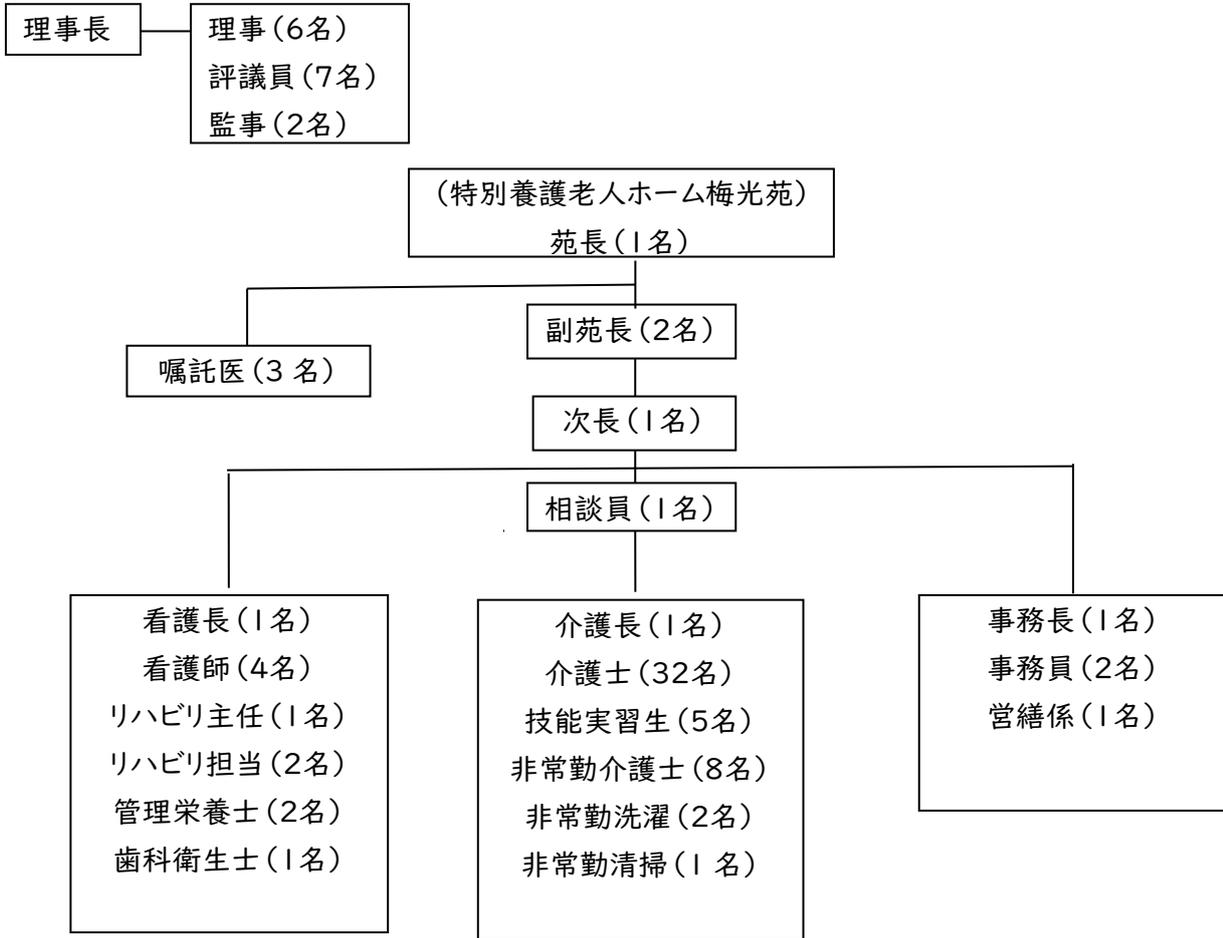
議案第1号 令和4年度補正予算(案)に於ける承認について

議案第2号 令和5年度事業計画(案)に於ける承認について

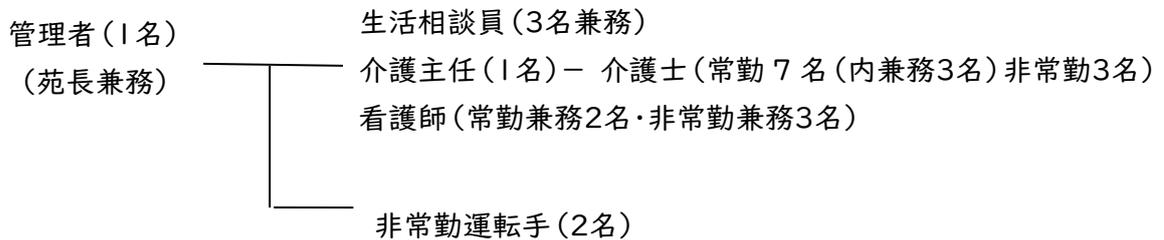
議案第3号 令和5年度予算(案)に於ける承認について

議案第4号 法人賠償責任保険の加入について

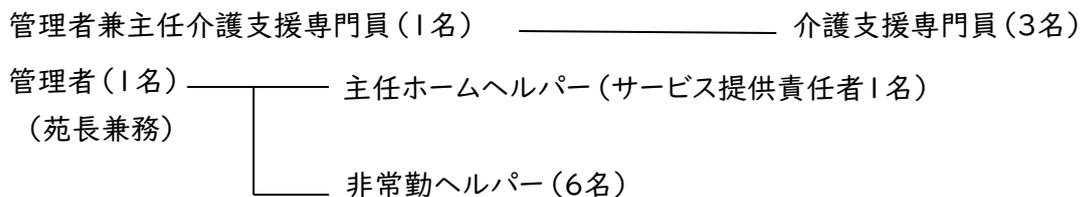
社会福祉法人 相清福社会職制表



(山口市デイサービスセンター梅光苑)



(梅光苑地域サポートセンター)



(梅光苑診療所)

所 長(1名兼務)

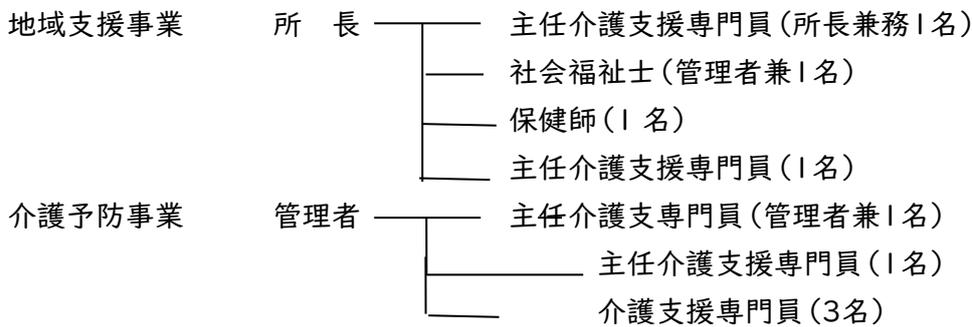
(グループホーム希望の里)

管理者 ————— 管理者兼計画作成担当者(1名) 介護士(5名内非常勤1名)

(グループホーム陶ヶ岳)

管理者 ————— 管理者兼計画作成担当者兼主事介護士(1名) ————— 計画作成担当者兼
介護士および介護士
(13名内非常勤2名)

(山口市川東地域包括センター)



地域支援コーディネーター(1名)

総合相談(ふくまる相談)担当者(1名)

◎令和5年度入職退職状況

正職員	101名	非常勤	24名	合計	125名
退職		常勤	7名	非常勤	12名 (離職率11.5%)
入職		常勤	3名	非常勤	2名

ヘルパー廃止に伴う退職者 管理者1名、登録ヘルパー6名

託児所廃止に伴う退職者 常勤管理者1名、非常勤保育士2名

特別養護老人ホーム梅光苑

(1) 介護職部門

【目 標】

ご利用者、ご家族のニーズに応じ、ご利用者主体のサービスを提出出来る援助者として専門的な知識と技術の習得とチームの一員として役割を担えることを目指す。

前年度、大規模な新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、感染対策委員会を立ち上げ、話し合い、対策を取ってきた。前年度程ではなかったが、今年度もクラスターが発生した。

対策を行ってきたが、不十分な為に蔓延し利用者の ADL の低下、稼働率の低下に繋がった。終息後、振り返り、反省会を行った。

感染症は、コロナウイルス感染症だけではなく、日々の業務の中での感染対策を心掛け、感染委員会・感染対策会議等で、他部署からの意見等を聞きながら、日々のケアの中の感染対策の見直しも行っていきたい。

また、今年度は、排泄ケアの見直しを行った。毎月、排泄のカウンセラーの方に来てもらい、勉強会、オムツ交換に入ってもらい、アドバイスを受けた。

オムツ交換を個々に合わせた適切なタイミングを考えることにより、個別ケアの重要性を振り返る機会になった。

特定技能外国人2名、外国人技能実習生9名、11名になった。今後も、継続して外国人の雇用を受け入れていくようになると思う。教育体制を整え、特定技能外国人には、責任のある業務も任すことができるようになっていくことが、今後の課題になってくると思う。

(2) 令和6年度入所及びショートステイ利用状況

月	入所延人数	入院延人数	ショートステイ	
4	3154	118	234	1日平均入所者数 105.9人
5	3265	112	257	1日平均入院者数 3.2人
6	3245	45	275	1日平均ショート 8.5人
7	3320	71	284	
8	3253	97	280	
9	3153	90	284	
10	3199	112	241	
11	3026	100	222	
12	3250	80	152	
1	3042	91	207	
2	2610	126	347	
3	2942	157	333	
合計	37459	1199	3116	

(3) 入所検討委員会

【目的】

1. 入所の必要性の高い要介護者の基準を明示し円滑な実施を図る
2. 施設における入所決定経過の透明性と公平性を確保する

【構成員】 苑長・副苑長・介護長・看護師長・生活相談員

【評価基準】 基本的評価70点 個別の評価30点

今年度2回開催し、入所優先順位を公正に決定

第43回入所判定委員会 令和6年7月10日 対象者55人

第44回入所判定委員会 令和7年1月14日 対象者47人

(4) 令和6年度契約解除の状況

月	死亡	長期入院	帰宅退所	他の施設へ移動
4	2	1	0	0
5	0	0	0	1
6	2	0	0	0
7	2	0	0	0
8	5	0	0	0
9	4	0	0	0
10	9	0	0	0
11	3	0	0	0
12	4	0	0	0
1	10	0	0	0
2	6	0	0	2
3	3	0	0	1
合計	50	1	0	4

(5) お誕生会

毎月1回、その月にお誕生日を迎えられる方々のためにお誕生会を開き、入所者の方々が楽しみにされている唄・踊り・寸劇等の演芸は多くのボランティアの方々により開催されておりましたが、現在ではユニットごとに工夫して行っている。

(6) その他の交流会等及び見学会等

今年度は感染症の関係で中止となった。

【その他】

コロナ禍の中、ショッピング・散歩・理髪ボランティア等、少しでもご利用者の生活の質の向上に寄与すべく、職員一同頑張っている。しかし今年度はコロナ禍の為と重度化のため、外出ができないので、それぞれのユニットごとにレクリエーションや体操・塗り絵などを行っている。

(8) 機能回復訓練

個別機能訓練を通して一人一人に関わり、個々の状態に応じた自立支援を目指しながらニーズに沿った訓練を実施していくために、目標として「生活場面で心身の機能低下の予防・維持を図るリハビリ活動を実施する」ことを掲げてすすめた。感染症の発生により実施できない期間があり、また居室内で過ごされたことによりADLの低下が見られた利用者があり解除後は機能回復に努めた。また入所者の重

度化により身体状況が変化することが多かったが、電子記録を通じて情報の共有が図れ、他職種協働で訓練を実施することができた。

取り組みとして

- ① 利用者のADLや健康状態を把握しニーズに沿って計画書を策定し、ADLの維持や低下防止に努めた。毎月、日々の記録や実施結果一覧表等を基に支援経過を記録し、3か月実施した後に評価・再アセスメント・計画作成を行った。
- ② 上下肢や腰部等に疼痛や冷えを訴える場合は、看護職員と連携してマイクロ波治療やホットパックを使用して疼痛の緩和を図った。下肢機能の維持については平行棒内での立ち上がり・立位保持・歩行訓練、また可能な利用者は歩行器を使用しての歩行訓練を実施、上肢機能については滑車を使用して拳上運動を行った。平行棒内訓練の実施前にバイタルチェックを必ず行い、血圧が高いまたは低い場合は休止した。訓練室でマイクロや足ローラーマッサージを実施している間の気分転換として童謡・邦楽・洋楽のCDを揃え、多様なリクエストに応じて音楽を流しているがCDに合わせて歌われたり昔を懐かしむなど楽しまれている。

褥瘡予防では、体位変換、ポジショニンググローブを使用しての除圧、クッションの調整、上下肢の関節可動域訓練、皮膚状態の確認を行った。

- ③ 個別機能訓練計画は、入所時は情報提供書とご家族との面談で意向を確認し作成している。その後は利用者の現状を分析し、御本人とご家族の意向や希望も参考にして立案しているが、依然として面会制限があり、返信された計画書にご家族の意見や希望、質問等が記入されている場合は、計画や援助に反映し、ご家族への回答が必要な場合は相談員に対応を依頼した。
- ④ 利用者の状況把握は毎日電子記録で確認し、介護・看護職員との情報共有を図り毎月の支援経過を記録しているが、体調変化や急変により計画の実施が困難な場合は計画の見直しと作成を行い、ご家族に報告を行った。
- ⑤ 言語聴覚士による個別訓練の実施（令和6年4月～令和7年3月）
年間日数；42日（3.5日／月）実施人数；184名（15.3名／月）
理学療法士による個別訓練の実施（令和6年4月～令和6年12月）
年間日数；66日（7.3日／月）実施人数；519名（57.7名／月）

令和6年度歯科衛生士事業報告書

目標

利用者様の口腔内の状況を改善し、誤嚥性肺炎の予防を図ること。

一日平均口腔ケア実施数

10～15人程度（実施人数は日によって変動あり）

活動内容

- ・ 日々の口腔ケアを通じて、利用者様の口腔内状況を把握し、誤嚥性肺炎の発症リスクを軽減するために多職種との連携を図った。今後も多職種との連携を強化していく。
- ・ 協力歯科医院との連携を強化し、1か月に一度、または2か月に一度、利用者様の状況に応じて歯科往診を依頼し、歯科医師の視点で口腔内の状況を精査していただき、日々の口腔ケアに反映させた。
- ・ 口腔衛生管理加算ⅠおよびⅡの取得を行った。今後も継続して行う。
- ・ 令和5年1月より、摂食嚥下チーム「つばめ班」を発足し、活動を開始している。
- ・ つばめ班の活動の一環として、令和5年6月より経口維持加算の取得を開始し、継続して行う。

学会・研修会への積極的な参加を行った。

(11) 梅光苑で実施した講習会及び実習教育等

今後の老人福祉の次の担い手育成のため、また今後の高齢化の波を業界全体のサービスの質の向上に寄与するため、梅光苑としては数多くの大学・専門学校・高校・中学校等の研修やインターシップを受け入れている。また梅光苑が今後の老人福祉において、先進的な取り組みをし、現状に甘んじることなく常に自己研鑽を行うことを心がけ、地域社会に必要とされる施設で有り続けるため、内外の研修や実習にさらに積極的に取り組んできた。

今年度も山口県立大学、YIC 看護福祉専門学校、鴻城高校、中村女子高等学校等、多くの研修生を受け入れた。

また山口市公益活動推進協議会の依頼で、介護体験事業を秋穂二島中学校と阿知須中学校に、さらに福祉体験学習を鑄銭司小学校と名田島小学校に車いす体験、アイマスク体験を行った。

(12) 防火訓練と災害避難訓練

年2回の防火訓練を行い、その内1回は消防署立会いのもと、消化訓練及び避難訓練を行っている。また日ごろの安全確保の面から、防災用具の点検・火気への注意・喫煙場所の管理など事故発生を未然に防ぐよう配慮している。新人研修の一環として、新人職員には消火器の仕様訓練を義務付け、併せて近年の頻発する豪雨災害に備え、避難訓練も実施している。更に山口南総合支援学校と協力し、地震・津波を想定した避難訓練を近隣の施設・企業等と昨年度に引き続き実施した。

(13) 栄養・給食

〈目標〉

- ・食を通じて、ご利用者の日々の生活が充実するように支援する。
- ・健やかに過ごせるよう、ご利用者一人一人に合わせた食事管理・栄養管理に努める。

給食管理

梅光苑厨房施設 令和6年度給食提供状況(年度末月抜粋)

	令和7年3月 提供食数	備 考
梅光苑特養	【経 口】 朝:2716、昼:2724、夕:2720 【経 管】5名	個別配膳
梅光苑短期入所	朝:314、昼:330、夕:317	個別配膳
デイサービス	昼:587	一括配膳、週6日
グループホーム希望の里	朝:248、昼:270、夕:279	一括配膳、2回/日
グループホーム陶ヶ岳	朝:499、昼:496、夕:527	一括配膳、3回/日
職員食(デイ)	昼:85	一括配膳、週6日
職員食(陶ヶ岳)	昼:141	一括配膳、昼食のみ
外部者食	朝:0、昼:0、夕:0	不定期

◆「安全」を第一に食材の仕入れから調理、配膳に至るまでの衛生管理◆

- ・大量調理マニュアルに添った委託事業所の衛生マニュアルにて実施した。
- ・食中毒(ノロウイルス等)予防のため、随時注意喚起した。
- ・毎月、害虫駆除管理を実施(ダスキンターミニックスに依頼)し、害虫(ゴキブリ等)による汚染を防止した。
- ・厨房施設や設備の老朽化と調理器具や食器等の劣化に配慮し、随時衛生管理と安全の確保に努めた。
- ・停電時を想定し、非常食を使用した食事提供訓練を行い、緊急時の食事提供についての確認と今後の課題を検討した。

◆より喜ばれる食事の提供◆

- ・食事時の様子や利用者との会話、栄養アセスメント等で利用者のニーズを把握し、給食の改善に努めた。また、個別の希望に応じてできる限りの対応をした。
- ・誕生日には、名前とメッセージ入りの誕生日カード、行事食には行事に因んだカードを添えて、食の楽しみや話題づくりに努めた。
- ・季節を感じられるよう、季節の食材を使用した献立作りに努めた。
- ・毎月、お誕生祝膳の日に給食委託会社のスイーツコレクションを活用し、日頃とは異なったスイーツを提供した。また、このスイーツをお茶の時間に提供し、見守りを強化する事で嚥下機能の差に関係なく、同じ物を安全に提供する事ができた。

◆四季折々の行事食の提供◆

4月:開苑記念御膳(魚と野菜の天ぷら)、お花見膳(にぎり寿司)、昭和の日(豆ご飯)

- 5月：憲法記念日(あさりご飯)、みどりの日(わらびと筍のご飯)、こどもの日(かつおのたたき、緋鯉饅頭)、母の日(ふきご飯、イチゴババロア)、
- 6月：父の日(枝豆わかめご飯、メロンゼリー)
- 7月：七夕(いなり寿司、七夕そうめん)、海の日(枝豆カニ飯、スイカ)、土用丑の日(鰻の蒲焼き)
- 8月：山の日(山菜おこわ)、盆供養(五目ちらし寿司、水ようかん)
- 9月：敬老の日(かにちらし寿司、刺身、祝和菓子)、十五夜(お月見ゼリー)、秋分の日(舞茸とホタテの炊き込みご飯、おはぎ)
- 10月：スポーツの日(五目炊き込みご飯、芋ようかん)、ハロウィン(南瓜プリン)
- 11月：文化の日(ちらし寿司、紫芋ようかん)、勤労感謝の日(ちらし寿司)
- 12月：冬至(南瓜とがんもの煮物)、クリスマス(エビピラフ、鶏肉のハーブ焼き、ケーキ)、大晦日(年越しそば)
- 1月：元旦(おせち料理、干支饅頭)、七草の日(七草粥)、鏡開き(おしるこ)、成人の日(あなごちらし寿司)、小正月(小豆粥)、
- 2月：節分(巻き寿司、いわしと豆腐の松風、おばいけの味噌和え、鬼饅頭)、建国記念の日(山菜おこわ)、バレンタイン(ハートチョコプリン)、天皇誕生日(ちらし寿司、上用饅頭)
- 3月：ひなまつり(おひな寿司、女雛饅頭)、春分の日(ふきご飯、おはぎ)

◆身体状況に応じた食事の提供◆

- ・経口維持加算やミールラウンド等も活用しながら、摂食嚥下機能に応じた食事の提供に努めた。

[食事内容]

主食：米飯、軟飯、全粥、粥ズベラカーゼ、粥ミキサー、パン類、パン粥、うどんなど

副食：常菜、常菜一口大、軟菜、軟菜一口大、ソフト食、嚥下食

その他：ハーフ食、コンパクト食、栄養補助食品等

[経口維持加算Ⅰ・Ⅱ](Ⅰ：400単位/月、Ⅱ：100単位/月)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16名	18名	17名	16名	16名	18名	16名	16名	15名	12名	10名	11名

- ・医師の指示により、病気に配慮した食事の提供を行った。

[療養食加算](入所：6単位/回、短期入所：8単位/回)

糖尿病食：1954回(入所)

心臓病食：3247回(入所)、58回(短期入所)

- ・視覚や認知、身体機能の状況により、自助食器やスプーンの形状等の配慮を行った。
- ・必要な個別対応の増加に伴う厨房職員の業務負担を考慮し、業務の効率化を検討した。

栄養管理

個人の QOL の維持・向上を目指した、栄養ケアマネジメントに努めた。

- ① 特養入所者全員(定員 110 名)に対し栄養ケアマネジメントを実施した。
- ② ケアカンファレンスや施設ケア会議において、栄養スクリーニング・アセスメント一覧を通じ多職種と栄養状態等の情報が共有できるように努めた。
- ③ 摂食嚥下機能に問題ある方についてミールラウンドを実施し、多職種で情報を共有しながら個々に合った栄養管理ができるように努めた。
- ④ 栄養状態に応じて、随時食事内容の変更や栄養補助食品等の活用を多職種で検討した。嗜好や栄養、コスト面を考慮し、栄養補助食品等の内容の充実に努め、特別な栄養補助食品については、ご家族の協力を頂き個人購入のお願いをした。
- ⑤ 新しい栄養専門知識や栄養に関する介護保険制度の習得のため、積極的に研修等に参加し、研鑽に努めた。

(14) 看護部門

【目標】 1. 業務改善(マニュアルの見直し)

2. 電子カルテの実用化

1. 業務改善(マニュアルの見直し)について定期的なカンファレンスを行うことはできなかったが、利用者に体調変化があった際にはその都度診療所内でミーティングし、必要であれば勉強会を行い診療所スタッフ全員で情報を共有し知識を深めることができるように努めた。

2. 電子カルテの実用化について令和 5 年 1 月に摂食嚥下チームつばめ班が発足し、以前に比べ他職種間での情報共有が行えるようになり、個人に適したケアが提供できるようになったと感じる。

つばめ班の活動以外でも、食事介助やオムツ交換に看護師が参加することで、前年度に比べて他職種とのコミュニケーションが図れるようになり、報告、連絡、相談が密に行えるようになった。

◎デイサービスセンター

1 令和6年度 延べ利用者人数

	開所 日数	お達 者	事業 対象	要介 護 1	要介 護 2	要介 護 3	要介 護 4	要介 護 5	利用 者人 数	一 日 平 均
4月	26	21	153	183	175	64	4	8	608	23.4

5月	27	20	159	216	177	60	5	9	646	23.9
6月	25	11	134	181	167	54	4	9	560	22.4
7月	27	10	138	210	175	57	4	8	602	22.3
8月	26	11	114	205	166	46	5	10	557	21.4
9月	23	10	113	188	149	49	4	7	520	22.6
10月	27	9	132	230	162	55	5	9	602	22.3
11月	26	16	119	220	183	47	4	9	598	23.0
12月	26	9	114	197	174	64	4	8	570	21.9
1月	26	16	105	193	178	53	2	9	556	21.4
2月	24	18	102	192	156	43	4	8	523	21.8
3月	26	17	105	233	173	46	4	9	587	22.6
合計	309	168	1488	2448	2036	638	49	103	6929	22.4

前年度、利用総数 7,609 人に対し令和6年度は6,929人と大きく数字を落とした。その要因として、利用者の高齢化や骨折などの事故に伴い施設に入所された方も多く、今年度は44名の利用中止があった。新規の獲得は41件(区分変更も含む)と過去5年の中でも最多であったが、利用中止が新規を上回り、複数回利用に繋がる前に利用終了となる事もあった。要支援については、山口市が行う短期集中事業の関係で上半期は新規の獲得がほとんどなかった。

※令和6年度は臨時休業として台風(8/30)、エアコン改修(9/21,23)にて3日休業。

2 一年間行事実施報告

月	行事計画	実施内容
4月	花見	セミナーパーク、大村神社周辺、梅光苑の桜を楽しむ。
5月	鯉のぼり見学	秋穂中津江にて鯉のぼりを見学。
6月	買物行事	秋穂サンマートにて買物行事を開催。。移動の車内ではカラオケを実施。
7月	七夕	デイサービス内にて実施。
8月	夏祭り	デイサービス内にて的当てや射的等のゲームの他、カラオケ大会の開催。アイス、焼き鳥の提供。
9月	敬老会	デイサービス内にて実施。職員、利用者による余興を披露。
10月	秋季大運動会	デイサービス内にて実施。計8種目を実施。
11月	買物行事	秋穂サンマートにて買物行事を開催。
12月	クリスマス忘年会	デイサービス内にて実施。職員による余興とクリスマスケーキの提供。

1月	初詣・初釜・門松づくり	正八幡宮へ参拝。初釜行事の実施。年末には利用者とともに門松づくりを行った。
2月	節分・豆まき	デイサービス内にて実施。
3月	雛祭り	デイサービス内にて実施。ひな祭りケーキの提供。

今年度より買い物行事を開催。馴染みの利用者と一緒に買い物ができる事を喜ばれたり、普段、買い物に出かける事が出来ない利用者から好評をえた。10月秋季運動会では毎日異なる競技を行う事で複数回利用の方も最後まで楽しむことができていた。

3 アクティビティ

利用者満足度の向上を図る為、プログラムの見直しを行った。書写では月曜～水曜、木曜～土曜で内容を変更する事で利用者に「飽き」を感じさせないように変更。その他、余暇時間の活動の充実として集団でのゲームや、趣味活動（折り紙などの創作）といった活動を行った。鑄銭司ふるさと祭りの開催前には有志を募り習字を行い、ふるさと祭りにて掲示を行った。土曜日限定ではあるが、座席を対面式に変更し、多くの利用者との関わりが増えるようにも工夫した。

4 生活リハビリ(利用者参加)

昼食後の下膳を利用者に手伝ってもらうなど、コロナ過にて中止していた生活リハビリを再開。下膳までは手伝えないという利用者も、隣の利用者の食器を重ねるといった自発的行動も見られるようになった。

5 梅ちゃんクラブ(体と脳の機能アップ教室)

令和6年度の梅ちゃんクラブは、登録者9名でスタートした。

利用者の年齢が上がり、要介護認定によるデイサービスへの移行、入院による終了、また山口市の軽度者に対するサービス利用の考え方の変更等で今後の利用者増は見込めず、9月末をもって事業委託を終了した。

終了後の利用者が、介護予防に継続して取り組めるよう介護支援専門員に支援をお願いした。

6 山口市短期集中型サービス

令和6年度より正式に実施された新たなサービスを受託。市内6事業所のみで実施されている「リエイブルメント(再びできるようになる)」をめざしたサービスである。

看護師や管理栄養士が面談を中心に行い、本人がセルフマネジメント力を高め、自己管理ができる事をめざして、12回のサービスを提供する。

令和6年度は、4名延べ48回のサービスを提供した。

山口市では、介護保険の申請前にまずこのサービスを導入する流れができつつある。

◎地域サポートセンター事業報告書

●居宅介護支援事業所

<実施報告>

1) ケアマネジメントの充実

- ・介護保険の三つの基本理念「利用者本位」「利用者の選択の尊重」及び自立支援を基本と考え、アセスメントを実施。住み慣れた地域での生活が実現するように、地域資源の活用・情報収集をしながら計画の作成を行った。
- ・医療、福祉の関係機関との連携を図り健康状態の維持、増進に努めた。

2) 介護支援専門員の資質の向上

- ① 定例の居宅部会へ参加し、情報の共有を図った。研修に参加した。
- ② 個々の目標を定め、認知症、在宅緩和ケア、ACP、引きこもりの方への支援、自立支援、意思決定支援等、研修へ参加し業務に生かせるように努めた。
- ③ 週 1 回の事業所内会議で情報共有を行い、困難事例を共有するなど、他のケアマネのケースから気づきを得て、業務に生かした。課題分析標準項目を網羅するアセスメントシートの作成を行った。聞き取る内容の抜け漏れがないように、また、より必要な情報が聞き取れるように活用していく。

3) 地域包括ケアシステムの一員としての役割

- ・フォーマル・インフォーマルな支援の両方で生活が成り立つことを意識しながら業務に取り組んだ。
- ・高齢者のみならず、同居家族が支援を必要とする立場におられれば、地域包括支援センター・民生委員など、関係機関と連携して支援を行った。
- ・他法人と連携して、事例検討会を開催した。これまでは梅光苑が主催して行っていたが、今年度は他居宅の主催をサポートした。各居宅が事例検討会を開催できる土台を作り、お互いに業務の質を高めることができるように取り組んだ。

4) 適切な業務遂行を行い事業運営の安定を図る。

① 特定事業所加算(Ⅱ)の算定の継続

- ・週 1 回の定例会議の実施
- ・24 時間連絡の取れる体制の確保。転送電話の使用。
- ・研修計画の作成と研修への参加
- ・特定事業所集中減算の管理
- ・介護支援専門員実務研修の実習の受け入れ
- ・主任介護支援専門員 要件研修の計画的な受講
- ・川東地域包括支援センター主催事例検討会への参加：

日時：令和 6 年 11 月 21 日(木) 14:00～16:00

場所:山口市川東地域包括支援センター

・他法人との事例検討会開催:

日時:令和7年3月13日(木)14:00~15:30

場所:二島地域交流センター会議室 参集にて開催

参加法人:社会福祉法人2か所、医療法人1か所、株式会社1か所

川東地域包括支援センター 合計11名参加

- ② 初回加算、入院時等情報提供、通院時情報連携加算等の加算の算定を行った。
- ③ タブレットやスマートフォンを利用して、情報管理、事業所との連絡など、業務の効率化を図ることができている。
- ④ 感染対策のための標準予防策の実施、2か月1回の頻度で、利用者名簿の更新を行っている。山口市介護サービス提供事業者連絡協議会主導の、災害を想定した報告の仕方の訓練に参加した。気づきをBCPに反映させた。

・令和5年度年間居宅介護支援請求管理数

月	令和5年度実績	令和6年度実績
4月	113件	125件
5月	112件	126件
6月	116件	126件
7月	115件	128件
8月	115件	127件
9月	113件	125件
10月	117件	131件
11月	120件	127件
12月	119件	126件
1月	123件	124件
2月	119件	126件
3月	118件	125件
年間合計	1400件	1516件

*令和6年度 職員一人あたり月平均 42.1件担当

令和5年度と比較して、担当件数は徐々に増えていたが、令和7年2月末で職員1名退職。特定事業所加算をⅡ→Ⅲへ体制変更を届け出た。現在、職員一人当たりの担当件数が多い。職員の負担を考慮しながら、新規の相談を受けている。

5) 働きやすい職場環境と感染予防の徹底

① 働きやすい職場環境

・週1回の定例会議の中で、また、日ごろから疑問に感じることはいつでも職員間で相談ができる雰囲気を作り、ケアマネ一人で問題を抱えこまないような職場づくりに努めた。

担当件数の増加もあり、これまでになく業務多忙。ストレスが過度になりすぎないように、

優先すべき業務を考えながら支援に取り組んでいる。

② 感染予防の対策と徹底

・令和6年6月に職員1名、新型コロナに罹患。それ以降は、コロナ・インフルエンザなどの感染はなかった。引き続き、体温チェック等での体調管理、手指衛生(手洗い、消毒)、マスクの着用などのスタンダードプリコーションの継続をし、職員が感染しないように、また、媒介することによる感染拡大が防止されるように、対策を継続する。

・ご本人・ご家族に体調不良があれば、サービス事業所間でも情報共有を行う。

●地域連携室事業報告

コロナ感染症が5類に移行された5月以降、要望の多い自主活動を少しずつ再開した。山口市からの委託事業である、「元氣いきいきひろば」「カフェかわばた」は継続して開催している。

集まる皆さんは、かわばた邸でのお互いのつながりを大切に、声を掛け励まし合って、自立した生活を継続している。人と人とのふれあいが元気を生み出すことを実感する。

また、一昨年度より場所を移した「梅ちゃんクラブ」(体と脳の機能アップ教室)もかわばた邸での開催を継続している。

「かわばた邸があって良かった。みんなに会えるのがうれしい。」といった声が多い。

来邸時はコロナ感染症対策として、マスクの着用、検温、手指消毒、換気などを徹底して行い、利用者の協力のもと、安全な集いの場であるための努力を続けている。

平成27年8月からの延べ利用者数は、2万5千人となっている。

【活動状況】

1. 梅の里かわばた邸の活動

① 実施状況

1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成28年10月より日常生活支援総合事業のうち「元氣いきいきひろば」を受託。

毎週水曜日午前中・金曜日午後、いきいき百歳体操や頭の体操で、参加者の介護予防への取り組みを続けている。川東地域だけでなく川西地域からの参加者もある。

コロナ禍で、外へ出る機会が少なかったため、出かける場所があることがありがたいとの声が多かった。

コロナ5類移行後は、包括支援センターからの紹介や友人の誘いによる参加などで利用者が増え、1日の利用者が25人を超えるようになっている。

事業実施には、延べ250人と多くのボランティアが参加。事業継続にその存在は欠かせない。

2) 認知症カフェ

今年度は休止することなく、24回実施。延べ390人(含包括)が参加している。
 認知症に関する情報提供のための勉強会やミニ講座を開催、また音楽を通じて心の癒しを得るための演奏会等を開いている。

地域包括支援センターからの紹介、勧めにより参加を決めた方も多い。

市内のカフェを巡回する参加者や防府市から来られる方も増えた。

オレンジサポーターの積極的な活用にも心がけ、延べ20人に参加頂いた。

② 梅の里かわばた邸 利用者数 (人)

月	延べ利用者 ()内はいきいきひろば	認知症カフェ 参加者(含包括)	貸邸利用者	総計
4月	168(168)	41		209
5月	216(206)	35		251
6月	210(199)	25	25	260
7月	198(178)	17		215
8月	215(195)	26		241
9月	213(197)	61		274
10月	208(187)	30		238
11月	232(219)	31	17	280
12月	218(193)	41		259
1月	173(159)	27	12	212
2月	177(164)	33		210
3月	230(217)	23		253
計	2458(2287)	390	54	2902

※表とは別に、梅ちゃんクラブ 延べ472人が利用

2. 山口市介護予防出張講座

① 実施状況

コロナ禍で中止されていたサロン等の活動も少しずつ再開されつつある。

講師の依頼は山口市内各地からあり、出かける際には梅光苑のPRを行っている。

講座内容は、住民の希望に沿うよう調整している。

② 実施場所・講座内容

実施回数 11回

月日	団体名	講座内容
6/5	【陶】丸尾健康教室	健康管理
6/8	【鑄銭司】サロンながさわ	認知症予防
6/21	【平川】平井市営住宅	栄養改善
7/5	【陶】ドーナツ会	栄養改善
7/21	【小郡】サロン山手下	生活習慣病予防

7/25	【小鯖】 2区向山	健康管理
9/15	【大歳】 勝井ふれあいサロン	転倒骨折予防
9/28	【陶】 沖いきいきサロン	健康管理
10/24	【吉敷】 ビューティケア	健康管理
11/10	【湯田】 元町西サロン	健康管理
3/16	【大歳】 はつらつクラブ	栄養改善

3. 認知症サポーター養成講座

① 実施状況

認知症サポーター養成講座はボランティア事業である。

令和5年度も地域からの依頼、団体からの依頼に対応している。

② 実施場所・対象

実施回数 2回

月日	主催	対象者
5/13	郵便局	郵便局職員
9/2	鑄銭司地区社会協議会	福祉員・地域住民

4. 梅ちゃん一座の活動（出張講座・サポーター養成講座以外の活動）

コロナ感染症 5 類移行後、梅ちゃん一座を復活、要請のあった3か所で活動した。

月日	主催	対象者
11/14	平川中学校	全校生徒
11/25	鑄銭司地区民生児童委員 活動強化事業	鑄銭司地区民生児童委員 福祉員・社協職員
1/8	認知症を支える家族の会	キャラバンメイト (認知症サポーター養成講座講師)

5. いきいき百歳体操講師

山口市が介護予防の中心としている「いきいき百歳体操」の講師派遣事業を受託。

山口市からの依頼により、年間4回講師として出務した。

市内には、150か所を超える活動場所があり、南部地域での活動も増えていることからさらに依頼は増えるものと思われる。

6. 介護体験授業

市社会福祉協議会からの依頼を受け、秋穂小学校・大海小学校・二島小学校・鑄銭司小学校で介護体験授業を行なった。

7. 第4次鑄銭司地区福祉活動計画に沿った事業への参加協力

- ① 鑄銭司地区「元気いきいきひろば」への支援を月1回実施している。

- ② 「長寿健康講座」への協力として、参加者募集や講師の調整等を行っている。
- ③ 10/21 鑄銭司地区第8回認知症声かけ(徘徊)模擬訓練へ参加協力。
山口市内で鑄銭司地区のみで開催している模擬訓練に協力。模擬認知症徘徊者を担当するとともに運営に協力した。

8. 外国人技能実習生の受け入れ

寮生10名の生活上の見守り、地域とのつながりの窓口として役割を担っている。

日常のごみ捨て等は、先輩の指導もあり2、3期生も問題なく実施できている。

年間3回地区の清掃作業にも参加。積極的に作業に取り組み地域交流を行った。鑄銭司ふるさと祭りにも実習生4名が参加。梅光苑のブースにて、インドネシアの紹介、現地のお茶やお菓子の提供、来場者との交流などを通じて地域内の国際交流の場を盛り上げた。

通勤時や日常生活場面での挨拶もしっかりできており、地域住民からのお声かけや様々な支援をいただいている。

◎グループホーム希望の里

グループホーム内で、10月初旬にコロナ感染者（利用者3名・職員4名）を出してしまい、約2週間対応に追われた。全利用者を居室隔離して、職員は自宅待機とした事でクラスターまでは発展しなかった事が幸いした。入退居は2度あり（状態変化と経済的な側面で特養へ移動した）。4月より居室代・食事費・光熱費の値上げを行った（月計2万円増加）。

1. 利用状況

平均介護度 2.1 平均年齢 86.7歳 稼働率 99.8%

月	入居者 (名)	入退居状況
4	9	なし
5	8.9	1名退居（特養へ移動 5/1） 1名入居（5/7）
6	9	なし
7	9	なし
8	9	なし
9	9	なし
10	9	1名退居（特養へ移動 10/25） 1名入居（10/26）
11	9	なし
12	9	なし
1	9	なし
2	9	なし

3	9	なし
---	---	----

2. 日常生活

利用者の身体機能低下防止の為、毎日のテレビ（ラジオ）体操やストレッチ体操・梅光苑周辺の散歩等を行い、転倒防止に励んだ。また気分転換では、歌のレクリエーションやドライブ外出など多く取り入れた。毎月の行事も行い、活気が溢れ笑顔が絶えない様に努めている。家族にはコロナウイルス感染症対策を行って頂きながら面会を実施した。また、希望の里再開後にして初めて10月に家族交流会を実施した。6家族（13名）の参加があった。

◎グループホーム陶ヶ岳

グループホーム内でコロナ感染者（10月・1月 利用者 計6名）が出た。利用者1名が入院となり、その後退居となった。利用者の体調管理に気をつけ、稼働率の維持に努めた。

感染症対策を行いながら、外出援助や面会の緩和を行った。

1. 利用状況

平均介護度 2.6

平均年齢 88.8歳

月	入居者 (名)	入退居状況
4	18	なし
5	18	なし
6	18	なし
7	18	なし
8	18	なし
9	18	なし
10	18	なし
11	18	なし
12	18	なし
1	18	1名退居（1/23） 1名入居（1/29）
2	18	なし
3	18	なし

2. 日常生活

感染対策を実施しながら、外出の機会や行事を実施した。温かい家庭的な雰囲気を大切にしながら、笑顔のある生き生きとした生活を送って頂くために、日々の関りに努めた。ご利用者・ご家族に安心してもらえるよう、また、最後まで陶ヶ岳で過ごし

て頂けるように努めた。

●令和6年度 山口市川東地域包括支援センター事業報告

① 総合相談支援業務

公益的な機関として公正中立な相談業務にあたり、年齢や属性を問わず相談対応を行うやまぐち「まちの福祉相談室」とともに3職種のチームワークを活かし、世帯全体の抱える課題の解決に向けて連携を図った。(ふくまる相談員と連携したケースは実績が19件、延べ24件)

生活支援コーディネーター、リハビリテーション専門職等との多職種連携を図りながら相談支援に努めた。

日頃から民協、福祉員会、サロン、いきいき百歳体操、認知症カフェ等に出席し、川東包括独自リーフレットを用いたPR及び地域の情報収集に努め円滑な相談対応を図った。

② 権利擁護業務

高齢者虐待が疑われるケースについては、山口市基幹型地域包括支援センターと連携し対応し、虐待への適切かつ迅速な対応に努めた。

借金や消費者被害などで支援が必要な方に法律支援相談会や山口市成年後見センター、法テラス等の支援機関を情報提供し必要な機関に繋げている。

高齢者虐待防止については民協、福祉員会等で山口市高齢者虐待防止ネットワーク推進会議で得た知識を活かして早期発見、予防の視点について説明した。権利擁護に関しては、成年後見の申立て支援等を行った。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント

圏域内の居宅介護支援事業においては、少人数の事業所が孤立しないように、訪問し困難ケース等がないか相談しやすい体制づくりに努めた。

また、令和6年11月には包括主催の事例検討会及び情報交換会を開催した。令和7年3月開催の圏域内居宅部会の事例検討会にも参加した。

④ 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に地域において、いきいき百歳体操の立ち上げ支援(5カ所)やその他の地域では継続支援を行った。

川東圏域で自家用車以外の交通アクセスが課題となる中、秋穂地区において、運転行動の振り返りや交通安全に対する意識を高めるため「すこやか安全運転教室」を開催した。参加者より、「自らの運転行動を振り返るきっかけとなり改めて安全運

転の大切さを学んだ」という声が多く聞かれた。また、他地域でも同様の課題があり、投げかけたところ関心を示された。

鑄銭司、秋穂地区において、住民による支え合い活動の必要性や市内の活動状況について地域福祉活動計画の話し合いやマッチング会議の場で説明を行った。来年度においても継続的に話し合いの機会を持つことになった。

⑤介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援業務

担当ケースが多い中であっても法令を遵守し、自立支援に資するケアマネジメントに取り組み、公平・中立性を意識し、本人のニーズに合ったサービスを調整していくことに努めた。

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実績

	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント
4月	198	49
5月	202	47
6月	202	47
7月	201	45
8月	205	43
9月	201	43
10月	204	42
11月	203	41
12月	208	41
1月	204	37
2月	200	37
3月	205	35
合計	2433	507

⑥認知症総合支援事業

認知症の早期対応、早期診断への支援のため、認定があるサービス未利用者（85件）の実態把握に努めた。

認知症地域支援推進員を中心に、秋穂二島中学校と秋穂二島地域の方々、陶地区の民生委員、福祉員の合同研修会、鑄銭司では地域のサロン団体に認知症サポーター養成講座の開催や開催に向けての支援を行い、幅広い年代の方に向けた認知症に対する知識の普及啓発を行った。

陶地区の認知症カフェにおいて、認知症について本人視点で考えられるように山口希望大使等派遣事業を活用した。認知症になっても趣味や生きがいを持ち、役割を果たしながら、住み慣れた地域で希望を持って暮らせることを知ってもらう機会となった。

認知症カフェ設置に向けて秋穂二島地区では民生委員や地区社協、民間事業所、にそれぞれ働きかけ、話し合いを重ねて令和6年11月に認知症カフェが開設された。

認知症月間において、地域交流センターや医療機関、商店にポスター掲示を依頼し、地域住民に対して正しい理解の普及啓発に努めた。

⑦地域ケア会議推進事業

日々の業務の中で把握した個別課題を民生委員や医療機関、居宅介護支援事業所等、関係機関と連携し、多角的な視点から課題解決に向けた会議を開催した。

自立支援型地域ケア会議へ7事例提供し、自立支援型地域ケア会議前にセンター内でアセスメントを振り返り、会議で受けた多職種からの助言をもとに再度情報を共有し実際の現場で活用した。

⑧一般介護予防事業

住民主体の活動(サロン等)に出向き、川東介護予防便りやフレイル予防のリーフレットを活用し、介護予防に対する意識を高めた。

サロン等18団体に対して、介護予防出張講座の重点項目である「認知症予防」、「転倒骨折予防」、「栄養改善」を行い、参加者自身の介護予防に対する意識を高めた。

⑨災害時要配慮者（高齢者）への支援

緊急時避難アセスメント票を更新し、センター内で情報を共有した。

民生委員と連携して独居高齢者、75歳以上の2人暮らし等の情報を日頃から把握した。

⑩その他

担当職員個人でケースを判断することなく、夕礼等を使いセンター全体で支援の方針を共有した。また専門性が高められるよう、さまざまな研修に参加し、復命し、包括全体で職員同士が相互にスキルアップしていくよう努めた。